

第31回教育再生実行会議
第3分科会（第8回）合同会議
議事録

教育再生実行会議担当室

教育再生実行会議（第31回）・教育再生実行会議第3分科会（第8回）合同会議
議事次第

日 時：平成27年7月8日（水）16:30～17:35

場 所：総理官邸4階大会議室

1. 開 会
2. 第八次提言（案）について
3. 自由討議
4. 安倍内閣総理大臣挨拶
5. 下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣挨拶
6. 閉 会

○鎌田座長 お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻より、やや早いのですけれども、定刻までにおいでになる予定の委員の皆様、全員御出席でいらっしゃいますので、第31回「教育再生実行会議」及び第8回「教育再生実行会議第3分科会」の合同会議を開催させていただきます。

委員の皆様方には、御多忙の中、御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

なお、本日、安倍総理は17時5分ごろから御出席いただけることになっております。

本日は、安倍総理がお見えになるまでに、まず、第八次提言について、皆様の御承認をいただきたいと思っております。

次に、第八次提言及びこれまでの提言の実行に関して、委員の皆様と自由討議を行いたいと思っております。

安倍総理がお見えになりましたら、討議を中断し、第八次提言を安倍総理に手交させていただきます、その後、討議を再開したいと思います。

なお、遠藤議員が入閣されたことに伴い、遠藤議員の後任のオブザーバーとして、自民党教育再生実行本部本部長代行の松野博一衆議院議員に御参画いただくことになりました。資料1として、新しい構成員名簿をお配りしておりますので、御参照いただければと思います。

それでは、議事に入ります。

資料2をご覧ください。この提言(案)は、前回の第3分科会での御意見を反映し、修正したものを皆様に改めて御確認いただいたものです。委員の皆様からは、大変貴重な御意見をいただきました。御協力に感謝申し上げます。

本案をもって、後ほど安倍総理に手交したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、本提言を後ほど安倍総理に手交させていただきます。

次に、第八次提言及びこれまでの提言の実行に関して、委員の皆様と自由討議を行いたいと思っております。

参考資料3として、これまでの提言についてのフォローアップの資料もお配りいたしております。この資料も参考に、また、これまで2年半の審議を振り返っての感想でも結構ですので、御発言のある方は、挙手をお願いいたします。

なお、本日は、オブザーバーも含めると、23名の方々の御出席でございますので、恐縮でございますけれども、お一人2分程度をめどに御発言いただけますよう、お願い申し上げます。よろしくをお願いいたします。

それでは、大竹委員、お願いいたします。

○大竹委員 2点だけお話しさせていただきたいと思っております。

第1点ですが、第1回目の教育再生実行会議のときに申し述べましたけれども、今回の第八次提言までをワンフレーズで、3項目ぐらいで国民にわかりやすく伝えるには、どう

すべきか、このことを第1点として申し上げたいと思います。

第2点は、自動車に例えたら、これは設計図を描いたにすぎないのです。どういうエンジンをつけて、どう走行するかと、このことをしっかりと皆さんと一緒に考えていくべきではないかと思えます。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、漆委員、どうぞ。

○漆委員 今、大竹委員からもお話がありましたが、どう実行していくかというところに関しまして、私は、学校現場で、この提言を受ける立場ですので、そうした現場の立場から2つ申し上げます。

1つは、この提言は、将来に向けて新しい教育への理念を提言するものですので、これが、子供達まで届くためには、間にあります旧い仕組みの見直しが不可欠ということです。

今後、中教審を通して、現場に改革がおりていくと思いますが、その際、是非お願いしたいことが、文科省内の担当者の方、また、学校現場の生徒に一番近い教員の声を是非聞いていただきたいということです。そして、そのことによって、何が改革をはばむ要素になるのかということ洗い出して理念が現場まで届くような設計をしていただきたいということです。

例えば、今回の第八次提言は、財源の問題ですけれども、この限られた財源の無駄を省くという点でも、様々なルールが間にあるために、費用対効果の最も高いものを選べないといったことがたくさんあります。時間が限られていますので、事例は述べませんが、是非、この辺を現場の一番生徒に近いところにいる方々に聞いていただきたいと思えます。

2つ目は、改革の実行計画に横串を通して、何かが滞ったときに、柔軟に対応できるようなシミュレーションを十分にさせていただき、時間的余裕も持っていただきたいということです。

今回は、一気に全てのことが改革される大改革です。ですから、それぞれの改革の横のつながりを考えることがとても大切です。

先日、それぞれの御担当の方々にレクチャーをしていただいたのですが、既に工程表等ができていますが、例えば、コンピュータテストなど、やってみなくてはどんな問題が生じるかわからないことがたくさんあります。

1つでも滞ってしまいますと、それがボトルネックになってとまるということもかなりあるのではないかと感じました。

例えば、新しい教科というものができて実施されるまでには、教員が学ぶ養成期間が必要ですが、そういった時間のことは、まだ計算されていないのではないかとか、幾つか私がぱっと見ましても気づくことができました。

現場の目で見ますと、紙の上では横串が通っているように見えても、実際は動かないということがたくさんありますので、これがとまったときはBパターン、Cパターンという

ような、ある程度柔軟に対応できるような、そういった実行体制が必要だと思います。

ちょうど、改革期になります子供達にとっては、これは大問題で、その子の1年というふうに見た場合は、二度と戻ってきませんので、是非、この辺を慎重にさせていただいて、混乱を避けた上で、この大改革の理念が現場まで一気に通るような実行体制をつくっていただきたいと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。

貝ノ瀬委員、どうぞ。

○貝ノ瀬委員 ありがとうございます。あっという間に2年7か月経ちました。今日は31回目ということで、いよいよ終わりに近づいたようでありますけれども、それで、昨日の夜、今までの手帳を見て、地方に要請で回った改革の趣旨説明等で、回数を数えてみたら50か所ぐらいありました。

そこで感じましたのは、これは、東京でも変わりませんが、やはり、現場に近いほうは、新聞の見出しぐらいの程度の御理解というか、残念ながら、理念がしっかりと浸透していないなというふうに思いました。

ですから、大事な、いろんな提言ですので、第一線の先生方が、実際にこれをやっていたかなければなりませんので、よく理解していただくということがこれからも引き続き必要なのではないかと思います。

相対的に言いますと、ほかの面でもそうなのですけれども、地方よりも意外と東京のほうが理解されていない。都会だから、みんなよく知っているのではないかと、そんなことはないわけで、地方のほうが、むしろよく理解していると、相対的ですが、言えると思いますし、また、これは偏見かもしれませんが、熱心な先生は地方のほうが多かったと、私は思いました。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、山内委員、お願いします。

○山内委員 2点だけ簡単に申し上げます。

特に全ての子供に家庭の経済状況にかかわらず、挑戦の機会を与えられる社会を実現するという国としての高いビジョン、目標、理想が掲げられたことは、大変意義深いと思っております。

いわゆる格差社会の是正などに対して、教育面からも取り組むというグランドデザインが与えられたということも心強く思っております。

2つ目は、子供が1人増えるごとに経済負担が増大する現状の中で、少子化の一因に教育のほうから歯止めをかけるにはどうしたらいいかと、これもやはり国全体の大きなストラテジーとして、少子化の進展に歯止めをかけるための教育費負担の軽減策並びに全ての機会への挑戦、これがうたわれたということについて、私は心強く思っております。

○鎌田座長 向井委員、どうぞ。

○向井委員 所感が1点と、ポイントを1つと思います。

まず、所感としては、第六、第七、第八次の提言を約10か月でつくって、安倍総理にお渡しできるということの一翼を担えたことは大変光栄なことで、本当にありがとうございます。

そして、会議名に、今回、実行という名前がついたので、これは下村大臣のリーダーシップで、この提言が実行に移されるということを本当に期待していますし、心強く思っています。

実行に関してなのですが、やはり、私は、教育は、夢をかなえる手段であるという国民への教育に対する意識改革、このことがまず一番基本にあって、そういったことから進んでくるのではないかと思います。

夢をかなえる手段といっても、夢は別に子供達だけが見るものではなくて、よりよい明日を目指して向上しようとする、必ずどういう年になっても夢がわいてくると。国民みんなが学びたいと思ったときに学ぶことができ、そして、学んだことを社会に還元して、そして、学びの持続可能なサイクル、よいサイクルが社会で回っていく。つまり、これは教育立国としての日本というものが、本来、日本の国として素晴らしいものなのだというのを国民皆さんが、私を含め、わかることで、財源とか、そういったことも少しずつ将来に対する投資ということが出てくるのではないかと思います。

ですから、国民の教育に対する意識改革、つまり、教育というのは夢をかなえるツールなのだとことをわかっていたらと思っています。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

蒲島委員、どうぞ。

○蒲島委員 2つあります。

1つは、第八次提言については、熊本県が先駆的に取り組んできたことを紹介させていただきました。その中で、例えば、貧困の連鎖を教育で断ち切るため、家庭の経済状況にかかわらず、夢にチャレンジする舞台を提供すること、グローバル人材の育成などについて、提言にも盛り込んでいただき、大変うれしく思っています。

知事としてできることは、これらの先駆的な教育再生を成功させ、そして、教育投資あるいは教育財源の確保に関して県民の理解を得ること、それではないかなと思っています。

そういう意味では、県民の理解を得ることで、ひいては国民全体の理解を得ることにつながると思っていますので、提言に挙げられた様々な取組を成功させることがとても大事だと、私は、そのように思います。

2つ目は、全体的なことについてですけれども、私も2年半、教育再生実行会議に参加させていただきました。私ができることは、教育再生を実際に地方の現場でやること、それについて様々な情報を提供して全国的に広がることを大変望んだわけですけれども、実

際に地方行政をやっていると、今は地方創生と人口減少社会への対応ということが全国的な大きな課題です。この課題についても、最終的には、そこに人材が必要だということがわかりました。そういう意味で、人材育成のための教育の重要性がとても大きいと、改めて感じました。

最後になりましたけれども、このような重要な教育政策の決定過程に参加させていただき、誠にありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

それでは、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 2年半の感想です。

最初に、いじめ自死問題と教師体罰があってそれへの対応から出発したのですが、現在、学校現場では、また起こってきています。しかもかなり深刻なものが起こっていることから、やはりそのことを想起しながら、繰り返し、根気強く現場に警鐘を鳴らしていかなければいけないと思いました。

それから、大学のガバナンスの問題です。確かに進んでいることはわかるのですが、文科大臣が苦言を呈したように、日の丸ひとつ、儀式における国旗掲揚さえ大学の自治という名のもとで実施できていない大学があるということを知って、自分は日の丸問題では苦しい経験をして来たものとして、その神経が理解できません。そんなひとつからも、大学の自治とは一体何なのかということに改めて感じています。

3点目は、英語の4分野の評価の問題が印象に残っています。あの場面ではかなり熱心に、当時自民党教育再生実行本部本部長の遠藤利明先生からも提言があって議論しました。それが、今、どこまで進んでいるのかわかりませんが、かなり現実的な案として検討されているのではないかと推察するのですが、やはり、英語による対話能力は、とにかく実現可能な望ましい方式で、日本中の生徒がそれを不安なく適正な経費で受験出来て、しかも確実に力が検証できる形で取り組んで貰いたいと思います。非常に気になっています。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございました。

八木委員、どうぞ。

○八木委員 何か終わるような雰囲気なのでは、秋から再開されると聞いておりますので、第八次提言について述べたいと思います。

この教育再生実行会議の第1回目の会合で、安倍総理から教育再生は、経済再生と並ぶ内閣の最重要課題という発言がありました。

これは、教育を国家戦略としてしっかり位置づけるという趣旨かと思えます。それで、今回の第八次提言は、正に教育によって、経済を含む国力を再生させようという発想に立っております。正に国家戦略の趣旨だと思えます。

ここまで来たという思いと、また、既に何人かから御発言がありましたけれども、実行

に向けては、まだ、道半ばだという思いが強くあります。

この間、文部科学省も、この会議で打ち出された理念をよく理解していただき、細かな政策を打ち出してくださっているということに、改めて感謝したいと思います。今後さらなるフォローアップをしたいと考えております。

○鎌田座長 川合委員。

○川合委員 世界の中で、これから日本がどうやって生きていくか、どうあるべきかについて、限られた資源、限られた人口の中でどうするかという、それを解決する2つの柱の1つとして教育が非常に大きな注目を集め、そして、本日、第八次提言をお渡しすることによって、経済的な支えも含めて、一通りのまとまった意見を出すことができたかと思っています。

やはり、大きな変革を目指すものでございますので、先ほど、漆委員からも御指摘がありましたけれども、現状のシステムの中でどこまで実行できるかというのを見ながら、検討し続けなければいけないかと思っています。

1例で恐縮ですが、最近の情報のデジタル化に伴い、様々なソースから情報が提供され、誰でも入手できますので、取捨選択する能力を子供達に付けなければいけないというのが、我々の議論の中でも重要なポイントと認識されています。

この議論ポイントをどのように今後の教育に反映していくかという中で、まだ教科書検定を前提として、教科書というものを考えた実施体制が組まれていることに対して、私は、いささかショックを受けています。急にシステムを変えることはできないかもしれませんが、継続して検討する中で、現状のシステムを少しでも時代に合ったものに変えていくトライアルも非常に大事だと思います。9月から、今の八木委員のお話ですと、フォローアップがあるのだとすれば、そういうところも含めて検討を見ていきたいと思っています。

○鎌田座長 ありがとうございます。

では、佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 佐々木です。

第八次の提言に関しての感想と、第一次から七次まで2年間半の感想を述べさせていただきます。

第八次に関してですが、教育に投資することについては、与党、野党とも反対はほとんどないことだと思いますし、今後とも、より一層政治家の皆さんにリーダーシップを発揮していただきたいなと思います。

また、18歳からの選挙権が来年度からということで、公財政支出の、やはり世代間の配分の見直しというものが、非常に大きなポイントになると思います。若い人達にも大いに期待したいというのが感想です。

第一次から第七次に関しまして、2年半という時間の中で、長いといえば長かったのですが、終わってみればあつという間だったなと思うところと、その中で、皆様方の意見出しから、提言書の作成、提出、そして、速やかな法案化や制度設計と、確実に実行されて

いることに、私自身も、微力ではございますが、かかわった者として、関係者の皆様方の御努力、御尽力に、本当に敬意を表したいと思えます。

今後は、次々と全国各地にそれらの種がまかれることで、日本の子供達を地域総がかりで育成し、有為な人材として、これからの日本や世界で、グローバル人材、グローバル人材として、一人ひとりが幸せに生き生きと個の花を咲かせることを願ってやみません。

至らない私でございましたが、皆様方に御指導いただきましたことを本当に感謝させていただきたいと思えます。また、今後も御必要としていただくことがございましたら、この国のために、この国の未来のために、時間とエネルギーを注ぎたいと思えます。

本当にありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

それでは、武田委員、お願いします。

○武田委員 本当に、たくさんある審議会の中で、これまで2年半継続して、様々なテーマを話し合うということは大変珍しいと、本日の会議に当たるに至って御説明をいただきました。そういう大変たくさんの思いが詰まった、この会議に参加することができて、本当に光栄の極みだと思っております。

この2年半で、私が本当に感じていたのが、この会議に来る前に、第1次安倍内閣の教育再生会議の資料をざっと読ませていただいたのですけれども、やはり、今回の会議ともよくリンクするような内容の審議がありました。

今回は、会議名に実行という文言が入って、それこそ本当に少しずつですけれども、現場サイドでは、かなりの大改革というぐらいの改革であります。動き出しているということ、その一翼を担えていたということに、本当にすごいことだったのだと感じております。

ただ、私は、やはり長くスポーツをしていたので、指導者からの熱い思いが直接的に体と、そして心にも響く形で、私は学んできましたが、この会議では、やはり、大竹委員の御意見と同じく設計図を描いた、だから、そこに思いが強く集まっても、そこからだんだん進んでいくと、その伝わる心の熱さが薄まっていくというか、すごく距離感を感じてしまうことも事実であります。

私も学校の先生とお話する機会がありましたが、やはり、ちょっと受けとめ方で残念と思うのが、すごく大変な、仕事量がまた増えるとか、ネガティブな捉え方にしか伝わっていない、そういう部分も実際感じたりしますので、これから、本当の意味で実行されなければならないと思えます。私達のところから提言として手が離れましたけれども、そこから少しずつ場所を変え、移動していく、それが全部思いまで、しっかりと最後まで、学校現場の生徒まで届くまで、しっかりと私達が一人ひとりがかかわる自覚をして取り扱わなければいけないことだろうと、そのように思いました。

審議がこれからどうなるか、9月からというような話もあるかもしれませんが、本当に大変大きな、国を動かすという提言をつくるということに、本当に感謝申し上げます。

そして、何ととっても、安倍総理大臣も、そして、下村大臣の絶対に教育をよくしていくのだという熱い思いを持った先生方と一緒にお仕事できたこと、私の糧にもなるかと思えます。ありがとうございました。

○鎌田座長 加戸委員、どうぞ。

○加戸委員 例によりまして、また、地図のニューバージョンができて、2通りお話しさせていただきます。

私、教育関係のお仕事、60年前からずっとやってまいりましたけれども、昔は、とにかく教育政策というのは、ほとんどが乱闘、強行採決という日教組との不幸な対立の中で進んできた記憶がありますから、こういった落ち着いた時代に、本当に安倍総理のリーダーシップのもとで、下村大臣の御配慮でメンバーに参加させていただいたこと、大変幸せに思っております。

この第八次提言が、全て実行される場合、私、生きていませんけれども、多くのことが、これから達成されるのを、人生の最後の喜びにしたいと思っております。

ちょっと余分なことですけれども、普通こういった八次にわたる提言というのは、出ただけで余り読まれないのですね。ですから、人間の便を省くために、例えば、国立学校関係者向けに高等学校分野のダイジェスト版、わかりやすい、ポンチ絵も入れてもらう。それから、地方自治体並びに教育委員会宛ての義務教育を中心としたものについてのダイジェスト版、それと、私学関係者へ、これは、高校、義務両方がありますけれども、ダイジェスト版、そして、何よりも国会議員の先生方にわかっていただくダイジェスト版も是非とも担当室あるいは文科省どちらでも結構ですけれども、これが必要ではないかと思っております。よろしく申し上げます。

○鎌田座長 次は国会議員の先生方に、という声もあったところで、富田議員、お願いします。

○富田衆議院議員 ありがとうございます。

31回にわたる会議に、たしか1回だけ海外出張で出られなかったと思うのですが、ほとんど参加させていただいて、委員の先生方から、本当に貴重な御意見を伺い、また、いろいろ教えていただきまして感謝申し上げます。

教育再生実行会議の提言を受けてのいじめの議員立法、また、教育委員会制度改革の自公協議の担当もさせていただきましたので、そういった意味で、ここでの議論を形にできたのではないかということによって本当に喜んでおります。

今週、教育制度改革に批判的な某新聞が取り上げていましたが、その中でも、強い影響力のある諮問機関だと言わざるを得ないだけの実績を残してきたのだと思いますし、役所の皆さんが、こういうふうに言ったのかどうかわかりませんが、復古調の強い政策だけではないところで、バランスをうまくとっているというふうには、多分、下村大臣のことを評価しているのだと思うのですが、そういった意味で、今まで目の行き届かなかったフリースクールとか、夜間中学のことも取り上げていただきまして、今、超党派で、夜間中学と

フリースクールの法案づくりを進めております。

夜間中学については、ほぼ各党全部一致していますが、フリースクールは、個別学習計画をどうつくっていくかというところが、なかなか各党の意見がまだまとまりませんで、明日も朝から勉強会をやるのですが、是非、これも何とかその実現に向けて進めていきたいと思っております。

第八次提言ですが、何度も読ませていただきましたが、目標ということで数字をきちんと書いていただいたのは、本当に素晴らしいと思います。特に、幼児教育の段階的無償化等、高等教育の奨学金の支援、最初の会合でお話ししたと思うのですが、16年前に、自公連立政権の前に、自民党の皆さんと、児童手当と奨学金の拡充で、私達は、まだ、当時野党でしたけれども、協議を始めたときに、ある先生から、何で一票も持っていない子供に金をつけるのだと言われたのが、すごいショックでして、でも、最終的には御理解いただいて、児童手当の拡充も奨学金の拡充も実現できたのですが、16年前から比べると、提言に、こういうふうに具体的に書いていただけるようになったというのは、教育政策にずっとかかわってきてよかったと、小林委員には、そのころからいろいろ教えていただきましたけれども、先生が言われたことが、少しでも実現に向けて踏み出したのではないかと、第八次提言は本当に評価できます。

もう一つ、第八次提言の11ページですけれども、国会議員は頑張れということは、多分、ここを言われているのだと思うのですが、例えば、将来的に消費税の見直しが検討されるのであれば、次世代に負担を先送りしている現状を展開し、受益と負担のバランスのとれた社会保障制度を構築した上で、税収の用途を年金、医療、介護、少子化対策に加え、教育にも広げることを検討することも考えられます。イフ、イフがいっぱい続いているのですが、やはり、こういったところをきちんと受けとめて、国政の場で何としても実現に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、大変素晴らしい提言をいただいたと思っております。ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

尾崎委員、到着早々で誠に恐縮ですけれども、今、各委員に第八次提言及びこれまでの提言について、あるいはこの2年半の審議を振り返っていろいろと御感想も含めて御発言をいただいているところでございますので、申し訳ございませんが、一言いただければと思います。

○尾崎委員 私も、この2年半、大変勉強をさせていただいてまいりました。特に、最初の頃、教育委員会制度の見直しでありますとか、様々な制度見直しをして、そして、今、それが実現をして、正に総合教育会議の枠組みの中で、今、いろいろと議論を始めさせていただいたところです。

本当に総合教育会議で議論をしていて、教育委員の皆様からもお話があった、そうだろうなと思ったのは、今まで教育の枠組みだけでは、いかんともしがたい分野があった。貧困家庭の子供達の対策、そういうことを考えたときに、やはり福祉の力というのが、もう

一段必要だと、そういうことで知事に言いたいことがたくさんあったと、そういう話もありました。

また、私からも教育委員会の皆さんに、その福祉の関係の仕事と、是非学校を連携させていくような具体的な政策をやらせてもらいたいという話もできるようになりました。

本当に、総合教育会議制度がスタートして、本当の意味で、子供達の家庭から学校生活まで、包括的にいろんな対処ができるようになったと、本当にいい方向に物事が進んでいるのではないかと、そういうことを正に実感をさせていただいておる立場でございます。

それを考えますと、これは、教育再生実行会議で議論を始めたことなのだと思います、それが実現し、こういう形で具体の形になって、成果として具体的な形になりそうだとということで、非常に私自身も感慨深いと思いますし、教育再生実行会議の、正に実行力といたしますか、そういうものを非常に実感させていただいておるところです。

正に、第八次提言のテーマということかと思えますけれども、いろいろな諸施策をしっかりと実行していくためにも、しっかりとした財源確保が非常に大事だと、そのように思います。

実は、今朝も昼過ぎぐらいに、全国知事会で、次世代育成支援対策プロジェクトチームをやっていました。私、そこのPT長なものですから、この7月末にあります全国知事会に向けまして、政策提言の取りまとめの議論をしておったわけではありますが、やはり、その中に出てまいりますのも、例えば、教育費負担の軽減、それが少子化対策の非常に大きな課題になっていくのではないかと、そういう議論をいたしておりましたし、やはり、貧困家庭対策を進めていく、そのためにも、教育面、そして福祉の面において、子供を育てようとする家庭、そして、これから結婚しようとする若い世代の皆様方に手厚い配分をしていくべきではないかと、そういう議論をいたしておったところであります。

今やPTの中でもそういう議論をして、知事の中で反対する人はいないと、むしろ、こういうことをもっとやったほうがいいのではないかと、そういう方向に来ていると、そのように思っているところでありまして、時代の大きな流れとして、子供達に、将来世代により手厚い資源配分をしていく、そういう国であるべきだと、そういう議論が出てきていると思います。この八次提言の趣旨が大いに生かされて具体化されていく中で、より日本の教育が充実したものになっていければと、将来の日本にとって必要な機能を大いに果たせる教育となっていくことができればと、そういうことを願ってやまないところであります。

参加をさせていただきまして、本当にどうもありがとうございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

第3分科会の委員の方々には、せっかくですから、安倍総理がお入りになってから御発言をいただくほうがよろしいかと考えております。下村大臣、第八次提言のコメントは後でいただきますので、それまでのものについて御発言いただけますでしょうか。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 ありがとうございます。

では、第八次提言については、また、改めて話をさせていただくこととして、一応、教

育再生実行会議は、提言としては、この第八次提言までにさせていただきたいと思います。ですから、この2年半、本当に皆様方の御尽力で教育再生会議から教育再生実行会議というように実行という名前を入れた中で、精力的な御議論をしていただき、第一次提言から第八次提言まで取りまとめていただきました。今日は、分科会の委員として出席されていますが、北山委員は、中央教育審議会の会長であられて、教育再生実行会議と中央教育審議会が両輪の輪のような形で、今までスピーディーにできなかった部分を相当程度加速的にできたというのは、教育再生実行会議、そして、中央教育審議会、皆様方のおかげであるというふうに思います。

しかし、何人かの方々が仰っていましたが、今後、必要なのはフォローアップでございまして、このフォローアップについては、皆さんに責任を持ってもらいたいと思っております。

この教育再生実行会議で提言したので、あとはよろしくということではなくて、やはりフォローアップも第一次提言から第八次提言まで、どれぐらい達成しているのか、また、先ほど何人かの方々が仰っていましたが、現場サイドで滞っている、あるいは理解をされていない、あるいは停滞しているとしたら、どこが問題なのかということについては、実は、余り政府というのは、そういうところをきちんと今までやってこなかった部分があったのではないかと。

特に私は、文部科学省は、今までいろんな提言をしていましたけれども、その一つ一つを本当にフォローアップしながら検証してきた歴史的な経緯が余りない役所であったのではないかと思います。ですから、結構、今までのを見ていると、いい提言をされているのですが、提言だけで終わっていると、過去ですが、そういう部分もあったのなら、それは、文部科学省だけではありませんが、政府として政権が変わる、総理が変わる、大臣が変わるということもあって、自己責任として検証してこなかった部分もあったのではないかと思います。それが、やはり、我が国が教育分野において、まだ十分な改革が進んでいないというところは反省点に立って、是非皆さんにフォローアップをしていただきたいと思います。

これは、どれぐらいの期間かということは、ちょっとわかりませんが、フォローアップ次第ということですので、一応、教育再生実行会議は、提言は今日までと、今後はフォローアップとして、そう頻繁にということでは、フォローアップですからありませんが、必要なときにしていただきたい。かといって、1年も2年も先ですと、そのときどうなるかわかりませんから、できるだけ早くのうちに、この第一次提言から第七次提言まで含めたフォローアップをお願いしたいと思います。

それから、先ほど、加戸委員が仰っていましたが、この第八次提言もそんな先の話ではなくて、できたら5年以内ぐらいをめどに、私としては全部実現すべきものであると思っておりますので、そんな先の話ではなくて、第八次提言も含めて考えていただければありがたいと思います。

今後、教育再生実行会議は、別のテーマで、別のバージョンアップで新たな取組を考えていきたいと思っております。

その中の1つとして、今、結構、少し大げさに言うと、世界的に日本の教育改革については注目をされていて、評価されているところがございまして、OECDのほうで、エデュケーション2030というのを、日本と一緒に作りたいと、これは、先進諸国どこでも、今、教育課題というのは大きな国のテーマです。私がよく使うのに、19世紀までは夜警国家、20世紀は福祉国家、21世紀はプラス教育立国だというふうに思います。これは、日本だけではなく、世界も教育立国としての位置づけ、つまり、教育立国、特に日本は、教育というのは家計が中心で、つまり、親がもつものだと、そういう時代では格差社会がさらに、進むと。それから、貧困の連鎖が進むということの中で、全ての子供達や大人がチャンス可能性があるかということ、ハンディキャップの中、チャンス可能性が提供されているのは、実はそう何割もないということが結果的に国の活力を衰退化させることに加速度をつけると。

そういう意味では、全ての日本に住んでいる人達がチャンス可能性が提供できるかどうかということは、先ほど、向井委員から、教育は夢をかなえる手段だと、この夢をかなえる手段というのは、全ての人が夢をかなえる手段として提供する、それが結果的には、日本の社会の豊かさにつながってくると思いますので、正に教育立国というのは、全ての人たちがチャンス可能性が提供できるという意味では、財源が今回の第八次提言のように、いかに公財政支出、実は、これも十分ではないと思いますが、これから、国や地方自治体や、いろんなところが一人ひとりの意欲と志がある人たちに対して、どうフォローアップできるような社会の仕組みをつくっていくかということが問われてくるのではないかと思います。

日本が、OECDでPISAの調査では、国別では事実上、世界でトップだと。トップの国にあるにもかかわらず、今、いろんな改革を進めているということで、それで、教育ビジョン2030をつくるということで一緒に進めている。

来年の5月は、日本でG7サミットが開催されますが、提案をして、教育大臣会合も一緒にやってもらうということにいたしました。

科学技術大臣会合というのは、結構、毎年開かれるのですが、教育大臣会合というのは、いつ開かれたのか、私はちょっと記憶にありませんが、それぐらい久々であります。しかし、今、申し上げたようなテーマは、日本だけではなく、世界共通として、これから一人ひとりの潜在的な能力を引き延ばすための可能性として、教育はどうあるべきかと。そのために、国がどう支援していくか。

また、今までの近代工業化社会の中で求められた学校教育における人材像と、これからの時代に求められる人材像というのは、相当違いがあるはずで、その新しい時代におけるあるべき人材像は何なのかということについては、共通でやっていきたいということでございます。

そういう視点から、是非、今後とも皆さんにフォローアップをお願い申し上げさせていただきますと、安倍総理が来ましたので、とりあえず、終わりにします。

○鎌田座長 安倍総理、御多忙の中、お越しいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、第八次提言について、皆様から御承認をいただきました。その後、第八次提言及びこれまでの提言の実行に関して、委員の皆様と自由討議を行っているところでございます。

また、本日は、第3分科会の委員にも御出席いただいております。京都市長の門川委員、三井住友銀行の取締役会長であり、中教審の会長であります北山委員、東京大学教授の小林委員、慶應義塾大学教授の土居委員、中京大学教授の松田委員でございます。

それでは、先ほど、御承認をいただきました第八次提言を総理に手交したいと存じますが、その前にプレスが入りますので、少しお待ちください。

(報道関係者入室)

○鎌田座長 それでは、私から安倍総理に、本日、取りまとめました教育再生実行会議の第八次提言「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について」をお渡しいたします。

政府におかれましては、本提言を踏まえ、関係府省が連携し、着実な実行に向けて取り組んでいただけますようお願い申し上げます。

(鎌田座長より安倍内閣総理大臣へ手交)

○鎌田座長 それでは、安倍総理より一言いただきたいと思っております。

○安倍内閣総理大臣 本日は、教育再生実行会議の第八次の提言を取りまとめていただいたことに感謝を申し上げます。

教育は未来への先行投資であり、教育再生なくして我が国の成長はありません。今回の提言では、教育投資の重要性を客観的に明らかにし、将来的には税により社会全体で教育費を支える必要性も含め、財源にまで踏み込んで方針を決めていただきました。

今後は、下村大臣が中心となって、これまでの制度の見直しや民間資金の活用等により財源を確保し、幼児教育の段階的無償化、大学生等の教育費負担の軽減を進める等、国民的な理解の醸成にも努めながら、提言内容を実行に移していただきたいと思っております。

本会議の審議は、これで一区切りとなりますが、委員の皆様には引き続きフォローアップをお願いしたいと思っておりますが、このフォローアップが極めて重要でございます。八次まで提言を重ねていただきましたが、これほど提言を重ねてきた会議というのはあまりなかったと思っております。正に提言を出していただくのは皆様の役割ですが、それを実行するのは、政治行政の責任であります。本当にちゃんと提言を実行しているのかということ、皆さんに厳しくフォローアップをしていただきながら、もし、これはなかなか前に進んでいないのではないかとすることがあれば、どしどし鞭をいただきたい。そのようにフォローアップをよろしく願いをいたします。

○鎌田座長 安倍総理、ありがとうございました。

下村大臣からも一言いただきたいと思います。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 本会議の第八次提言の取りまとめに当たりまして、私のほうからも一言御挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。

委員の皆様方には、昨年9月の分科会設置以来、精力的に御審議いただきまして、誠にありがとうございます。

本提言では、これまでの提言を実現するための施策と試算を具体的に例示し、さらに、その財源を確保するため、例えば、将来的に消費税の見直しが検討される際には、教育もその税収の用途に加えることを検討するなど、大変大胆な方針を示していただきました。

先ほど、富田委員からもお話がありましたが、こういう提言で、財源としての数字が入るということは、実は画期的なことでありまして、もちろん、他省庁の根回しも担当官がしっかりして、これは、政府全体として、こういうふうな数字が入ったということは、この第八次提言は本当に画期的だということについて、是非、自負と、また、そういう誇りも持っていただければと思います。

ただ、これをいかに実行するかということでありまして、私としては、具体的にすぐ取り組む内容として、まず、第一に、提言に記載されている教育投資の施策について、できるものから平成28年度概算要求に盛り込み、特に、幼児教育の段階的無償化及び質の向上と高等教育段階における教育費負担の軽減については、実現に向けてより一層充実できるように取り組んでまいりたいと思います。

第二に、今後、北山会長の中央教育審議会において議論される第3期教育振興基本計画において、本提言が反映できるようにお願いしながら、私も努めてまいりたいと思います。

第三に、教育機関等への寄附の普及啓発や促進について、引き続き寄附文化の醸成に取り組むとともに、国立大学法人への個人寄附に係る税額控除の導入などによる、寄附金税制の一層の充実を要望していきたいと思います。

第四に、提言を実行する上で必要不可欠な教育投資の効果や必要性についての、国民の皆様方への説明と理解、この醸成にも積極的に取り組んでまいりたいと思います。

最後に、委員の皆様方におかれましては、先ほど、安倍総理からもお話がございました。今後は、フォローアップが大変重要であると思います。引き続き、厳しくフォローアップをしていただいて、着実に実行することによって、是非、教育における日本の活力を取り戻す、そういう一助になるように、さらに、皆様のお力をお願い申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

ただいま、安倍総理及び下村大臣から本提言の実現に向け、着実に取組を進めていくというお言葉、そして、また、本会議にはしっかりフォローアップをするようにというお言葉を頂戴したところでございます。

どうぞ、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、プレスの方は、退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 ただいま、松野議員が御到着されました。先ほど、御紹介申し上げましたけれども、一言自己紹介をいただければと存じます。松野議員、よろしく願いいたします。

○松野衆議院議員 自民党の教育再生実行本部におきまして、本部長代行を務めております、松野博一と申します。

先のこの会議に参加をしておりました遠藤先生が国务大臣に御就任ということで、代理として参加をさせていただきます。

教育再生実行会議の先生方におかれましては、大胆な改革案を常に提出していただきまして、心から敬意を表するものであります。

現在、自民党における教育再生実行本部の議論といたしまして、特別支援教育を引き続き議論をしているところでありますが、また、先生方の機会をいただきまして、是非お聞きいただければと思います。

あわせて、先ほど来、話題になっております、今までの提言がより具体的に進められるように、そのフォローアップにつきましても、党として議論をし、あわせて、それに向けての現場対応の問題も、今後の中心課題としていきたいということになっておりますので、引き続き、どうぞ、よろしく願いいたします。

○鎌田座長 よろしく願いいたします。

それでは、残り時間が少なくなってまいりましたけれども、第八次提言及びこれまでの提言の実行に関しまして、引き続き御意見をいただきたいと思っております。

第3分科会の委員の皆様は5名いらして、残りが大体10分ということで、順に門川委員から、概ね2分程度でコメントをお願いいたします。

○門川委員 ありがとうございます。

安倍総理の第一次内閣の際に、教育再生会議の委員として参画させていただきましたが、その後、教育基本法の改正等、着実に教育改革が進められていること、また、今回改めて、教育再生実行会議に参画させていただくことができ、本当にうれしい限りであります。

さて、人口急減社会は極めて深刻な問題であり、このままでは国家が衰退していく。今、国を挙げてその対策に取り組まれています。

京都は明治維新の際に、2、3年間で人口33万から22万に急減する事態となりました。京都は、キツネやタヌキのすみかになるのではないか、こんなことが言われた。そのときに、私たちの先人は、まちづくりは人づくりから、子供さえしっかりと育てば未来は明るい。まだ、土農工商、さらに、差別が残る、厳しい社会であったにもかかわらず、明治2年、全国で初めて64の地域制の学校を創設しました。地域の方々がお金を出しあって学校運営を担っていく、そこから京都創生がスタートしました。

以後、琵琶湖疏水をつくる、市電を走らせるなど、様々な近代化政策に、全国に先駆け取り組んできましたが、全ては、子供をしっかりと育てる、これがスタートでした。これから、人口減少社会に日本がどう立ち向かうべきか、さらに、は地方創生にどう取り組ん

でいくべきか。やはり、教育、人づくりであります。特に格差の問題が大きな課題となる中、等しく全ての国民に教育の機会を保障していくことが日本の未来の創生にいかにか大きく寄与するか、ここで改めて強調する必要はないほど、皆様の思いも同じであると考えております。

国土の強靱化等も大事ですけれども、人間の強靱化、文化の強靱化が極めて大事であります。

そうした下、我が国の公財政の教育支出の対GDP比が、OECD加盟国で一番低い、この状況は、国民が教育を大事にしていないのではないか、こういうことにもなりかねない。もちろん、このような状況となったことは、政府、そして地方自治体の責任もあります。しかし今、我々はこの提言をフォローアップしながら、また京都でもしっかりと実践していきたいと思っておりますので、政府におかれても更なる御支援をよろしくお願ひしたいと思っております。人口減少を初め、経済成長、雇用の問題、格差の改善、社会の安定、こうした全てのことを網羅した提言となっていると思っておりますので、教育立国、日本のために、どうぞ、よろしくお願ひしたいと思っております。

ありがとうございました。

○北山委員 三井住友銀行の北山です。

第3分科会の有識者委員に加えて、2月から中央教育審議会の会長を務めております。

第2次安倍内閣の発足以来、教育改革については、下村大臣のリーダーシップのもとで、非常にスピードを上げた状態で進んでいると感じています。

この教育再生実行会議の様々な提言や、中央教育審議会での審議等を経て、施策が具体化されつつありますが、その一方で、この第八次提言で取り扱った財源という問題にぶつかることが多くあります。

今の日本の財政状況を踏まえると、この提言で示された教育投資の全額をすぐに確保するという事は非常に難しい話ではありますが、やはり、教育に対する投資は不可欠ですので、今後、先ほど下村大臣も仰った教育振興基本計画などに関する中央教育審議会での審議においても、財源の確保に向けた具体的な議論を深めていきたいと思っております。

もう一点、民間の立場から申し上げます。この提言にも民間資金活用の観点が含まれていますが、寄附に係る税法上の措置や、産学の共同研究の一層の推進によって、民間資金を教育に活用しやすい条件、環境を整えていくことが重要です。そのためにも、産学がもっと話し合うことなどを通じて取組を進めていきたいと思っております。

財源を含め、教育の問題については、省庁横断的な議論が必要になるケースが多々あります。フォローアップという言葉と同義語になるのですが、PDCAを確り回す、つまり、Pだけでなく、D、Cが次のAにつながっていくことが不可欠ですので、是非、総理からも力強く支えていただければと思っております。ありがとうございました。

○小林委員 東京大学の小林と申します。

私自身は、主に高等教育の研究を長年やってきておまして、具体的には、教育での負

担問題あるいは、特に格差への経済的支援を研究してまいりました。

文部科学省の会議にも、そういう形で幾つか参加させていただきました。特に、下村大臣の勉強会に参加させていただきましたが、ここでは、かなり緻密な議論をしてこられたと思います。

今回、この分科会に加えさせていただきますと、この問題に正面から取り組むことができまして、大変ありがたく思っております。

そういった各種の審議会とか、検討会議に参加して思うことは、意外と思われるかもしれませんが、実は教育をお金で考えるということが余りないということです。教育するには、お金がかかる、特によい教育には、それだけお金がかかるという、この当たり前のことが、意外とこういった会議で取り上げられることが少ないということです。

そういう意味では、今度の提言は、その問題を真正面から取り上げたということでは非常に画期的なことだと思います。

ただ、公財政が逼迫しておりますので、教育にお金を無限に使うことはできないということも片方で事実でありまして、各国ともそれに対して、様々な工夫を凝らしているわけです。

公財政だけではなくて、寄附とかあるいはその資金、外部資金というような形、様々な形で公財政に頼らないものをつくっていくというのが、今の各国のやり方でありまして、そういった点についても、第八次提言の中に盛り込まれたことは画期的なことだろうと思っています。

もう一点、研究者として感じることは、どうしても最近の教育政策というのは、非常に短期的で視野が狭くなっているという気がしてなりません。これは、非常に急がれるということもあるかもしれませんが、やはり、教育というのは、国家百年の大計ということもありますので、そういうことは十分考える必要があるかと思っております。

これは、私たち研究者自身も同じでありまして、私は、高等教育の専門家ですけれども、例えば、就学前の教育とか、そういうことがわかるかという、そういうことではないのです。

ところが、この会議は、それを全部トータルに取り上げて、就学前教育から初中・高等教育、生涯教育まで全部幅広く取り上げたという意味では画期的だったと思います。

最後に、もう既に出ておりますが、数字を書き込んだということ、これは、今までに、私は長年、戦後の高等教育政策を研究してまいりましたが、これだけ明確に数字を書き込んだ提言というのはなかったと思います。そういう意味では、非常に画期的なことでありまして、先ほど下村大臣が言われましたけれども、これをただ単に、これから政策を遂行してくださいというだけではなくて、私自身も学生支援中心に少しでもお役に立てればと思っております。

どうもありがとうございました。

○土居委員 慶應義塾大学の土居でございます。

今回、第3分科会にかかわらせていただきました。私自身も一教育者であり、財政を研究している人間なのですが、今回、何かと教育界に身を置く立場としては、教育にはお金がかかるということで、予算要求が一辺倒というか、財源の話がどうしても事欠く形で議論がなされているというのは、先ほど小林委員が仰ったとおりだと思います。

今回は、予算の中でも、先ほど安倍総理も仰ったように、幼児教育、それから高等教育に優先的に取り組むべきことを明記したということは、非常に大事なことだと思います。

それとともに、民間資金の活用と、それから税についても議論をさせていただきました。安倍総理は、増税はお気に召さないかもしれませんが、財源が必要だというときには、私も最大限御協力させていただきたいと思いますので、財源が必要なときには、是非、私を雇っていただければ理論武装をさせていただきたいと思いますが、今回は、そういう意味では、どうして個人所得課税が必要かとか、消費税という性質が財源として向いているかということも第3分科会の中では議論させていただいて、単にとれるところからとるというだけの話ではなくて、国民にも理解が得やすいような財源というのは、どういうところにあるかということも少し議論させていただけたのかなというふうに思っております。

何かと財政を中心に考えると、お金で語ってしまうのですが、御承知のように、お金だけでは、教育は語れませんけれども、お金がなければ教育ができないということですので、この第八次提言をよりよい形で活用していただければ幸いです。

○松田委員 中京大学の松田と申します。

私は、少子化対策の研究をしております、その観点から、今回の分科会に参加いたしました。

少子化というものは、我が国20年取り組んできていますが、いまだに本格的な出生率回復に至っていません。研究していきますと、どうも3つ必要ではないかと見られます。

1つは、保育園の充実やワーク・ライフ・バランスと、これは20年やってきたことです。一定の成果はあります。

ただ、これだけでは力不足ですので、2つ目のブロックとして、ここが地方創生であると思います。地方の少子化対策になると。

3つ目ですが、そこに教育が、恐らく強く位置するのではないかと思います。

具体的には、産みたいだけ産めない理由の、最大の理由は教育費負担です。そこで大きいのが幼児教育費負担、そして、高等教育費負担ですので、是非ここの教育投資を拡充することによって、出生率を回復、これは、我が国の成長に寄与するということです。そのためには、やはり、国民の理解と負担というものは不可欠であると思いました。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、時間の関係もございまして、これまでの議論をお聞きになって、安倍総理から御感想などございましたら、一言お願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 まさに、教育の財源をどう考えるべきかということは余り議論されてこなかったわけでございますし、具体的な数字がここに入っております。

ただ、これは、当面これだけかかるわけでありますが、しかし、将来にわたって必ずこれは返ってくると、果実として返ってくるものだろうと、私は確信を持っております。しかし、それは端的に回収できるものではなくて、国家百年の計の中で必要なものなのだろうなど、このように思います。それをどのように分担していくかということで、先ほど、土居委員からも話がございました。

基本的には、10%まで消費税を上げていく上においては、これは、社会保障のために使っていくということは既に決まっておりますので、教育ということについては、これは、今の段階ではないわけでありまして。その次の段階については、土居委員から指摘がございましたが、我々はまだ、そこについては議論をしておりますが、基本的には、我々日本が体力を回復して、成長し始めているわけでありまして、2014年度についても税収が当初の予算よりも2兆円上振れして、さらに、2兆円上振れして、4兆円上振れをしたと。このうち、どれぐらいが一時的なもので、後は、どれぐらい続いていくかということは、もちろん、分析をしなければいけないことではあります。ただ、既に抱えている借金を返していくものにも使っていくわけではあります。同時に、その中で、これから果実をどれぐらい振り分けていくかということではないかと。我々、2015年度もしっかりと、さらに、果実を生み出していくようにしていきたい。

これは、我々が政権をとる前は、なかなかそういう果実を生み出すことができなかったものであります。果実を生み出し始めた。

先ほど、公教育費のGDP比の話がございました。これをいうと、常に、一人当たりで考えなければいけないとか言われるのですが、しかし、今、GDPが大きくなりましたから、そうすると、GDP比はより一層小さくなっているという状況も考えつつ、我々も、国家の資源の有効な配分を未来への投資という観点からどう考えるかと、今回、皆様に、こうした形で一石を投じていただきましたので、しっかりと受けとめていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○鎌田座長 安倍総理、大変ありがとうございました。

それでは、本日は、ここで閉会とさせていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。